



太子堂地区通信

8月特別号

社会福祉協議会 太子堂地区事務局

世田谷区太子堂 2-17-1 (太子堂複合施設 2階) TEL 070-3946-9785 FAX 03-4333-0326

せたがやはいかい SOS ネットワーク

認知症になっても安心して暮らすことができる地域、そのための地域づくりとして「せたがやはいかい SOS ネットワーク」があります。

まちなか SOS ネットワーク



商店街などで、日頃と行動がおかしい高齢者の方がいた場合、社会福祉協議会に連絡・保護するネットワークです。事前に協定・協力関係にある団体の構成員または社協関係者が「まちなか協力者」となり、連絡します。保護にあたっては、社協職員または「ほっとサポーター」が保護し、適切な対応をおこないます。

★まちなか協力者★

事前に協定を取り交わしている商店街等の団体です。

★ほっとサポーター★

事前に登録をしている地域福祉推進員・民生委員児童委員・社会福祉協議会関係者です。

メール SOS ネットワーク



認知症高齢者が行方不明になった際に、住民の方からの依頼で、その方の特徴や写真情報を携帯メールで発信し、発見・保護するネットワークです。事前に「発見協力者」として社協に登録されている方にメールが発信します。

★発見協力者★

事前に登録をしている地域福祉推進員・人材バンク等登録者・民生委員児童委員・社会福祉協議会関係者・協定を結んでいる団体の構成員です。



お問い合わせは
太子堂地区事務局へ
ご連絡ください